

墨田区のお知らせ2011.5.21 NO.1639 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

皆さんの省エネ行動を支援します ストップ！地球温暖化

地球温暖化が進み、生態系や生活環境等に悪影響を及ぼし始めていると指摘されています。そこで区では、地球温暖化の原因といわれる温室効果ガスの削減につながる皆さんの取組を支援しています。6月から始まる「すみだエコポイント」を活用するなど、一人ひとりが省エネ行動を通して、「環境にやさしいまち」の実現に向け取り組んでいきましょう。

CO₂を削減し地球を守ろう



温室効果ガスの増加が大きな原因であるといわれている地球温暖化。このことが世界各地で異常気象や海面上昇等を引き起こし、人類をはじめとする生物界全体に深刻な問題をもたらすと指摘されています。

この問題を解決するためには、温室効果ガスの9割以上を占めるCO₂(二酸化炭素)の排出量を減らすことが重要です。CO₂は、私たちの暮らしや事業活動で、電気やガ

ス、ガソリンなどのエネルギーを使うことによって大量に排出されます。

区では、CO₂排出量の削減をめざし、皆さんの省エネ行動を支援するため、「省エネ相談」や「地球温暖化防止設備導入助成制度」、「緑化助成制度」などの様々な事業を実施しています。さらに6月からは、「すみだエコポイント」や、中小規模の事業所向け「省エネ診断」などを開始します。これらの事業を効果的に活用して、環境にやさしい生活を今すぐ実践し、美しい地球を未来へ引き継いでいきましょう。

省エネ行動でポイントをためて、お得にお買物♪ 「すみだエコポイント」が始まります

「すみだ環境区宣言」を推進し、温室効果ガスの削減に向けた実践行動のきっかけとなるよう、6月から「すみだエコポイント」の付与を開始します。これは、皆さんの省エネ行動などに対し、墨田区商店街連合会の「すみだばいんと登録カード」(Suica・PASMO・すみばカード)に「エコポイント」を付与するものです。「エコポイント」は、「すみだばいんと」加盟店のお買物等でご利用になれます。



事業名	内容・対象	ポイント数	申込み等
CO ₂ ダイエットポイント	【内容】電気・ガスの使用量が前年同月使用量より減っている場合、削減使用量からCO ₂ 削減量を算出し、ポイントを付与【対象】前年同月使用量の記載がある検針票をお持ちの区民	CO ₂ 削減量1kg当たり10ポイント(検針票1枚当たり上限500ポイント)	「電気・ガスの検針票(前年同月より使用量が減っているもの)」と「すみだばいんと登録カード(登録済の場合)」を直接、環境保全課環境管理担当(区役所14階)☎5608-6207へ *今年6月分の検針票から対象
緑のカーテンポイント	【内容】ゴーヤなどのつる性植物をすだれのように栽培する「緑のカーテン」をご自宅などに設置した区民に、ポイントを付与	緑のカーテン1m ² 当たり100ポイント(上限500ポイント)	6月1日～9月30日に電話で、環境保全課緑化推進担当☎5608-6208へ *今号4面で、緑のカーテン作りについての講習会のお知らせを紹介
打ち水ポイント	【内容】あらかじめ区に登録した方々が8月1日～7日(水の週間)に行う「打ち水」へ参加した方にポイントを付与	参加者1人当たり100ポイント	区への登録・ポイント付与の方法等については、後日、区ホームページに掲載 *詳細は環境保全課指導調査担当☎5608-6210へ

① 「すみだばいんと」未登録の場合は、ポイント付与時に入会申込みが必要です。
② 1ポイントにつき1円として、10ポイントからご利用になれます。

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2面…区功労者表彰
- 3・4面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●5月31日：世界禁煙デー
たばこ健康についての理解と関心を深め、たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるよう、世界保健機関(WHO)が昭和63年に制定。この日からの1週間は、厚生労働省が「禁煙週間」と定めており、禁煙を呼び掛ける啓発活動などが日本各地で行われる。



「一家だんらんで仲良く節電！」家族が同じ部屋で過ごせば、エアコン、照明、テレビなどの使用が減って大きな節電となり、地球温暖化防止にもつながります。

事業用省エネ機器も対象に！ 地球温暖化防止設備導入助成制度

区内に建築物を所有する方が、対象設備を導入する場合、その費用の一部を助成しています。必ず、導入工事前にご相談ください。

- 【対象設備】▶建築物の断熱施工(遮熱断熱塗装、建築物断熱改修)
- ▶太陽エネルギーの導入(太陽光

発電システム、太陽熱温水器・ソーラーシステム)▶高効率給湯器の導入(CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、燃料電池発電給湯器、ガス発電給湯器)▶事業用省エネ機器の導入(省エネルギー型小規模燃焼機器、空調機器、照明機器)【問合せ】環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207

経営コストとCO₂をともに削減！ 省エネ診断

6月から、中小規模の事業所を対象に、省エネ診断を実施します。専門員が現地調査後、診断結果に基づくアドバイスを行います。

【対象】次のすべての要件を満たす中小規模の事業所▶区内で引き続き1年以上事業を営んでいる

▶診断を希望する事業所の年間のエネルギー使用量が、原油換算でおおむね15kℓ未満である(15kℓ以上の事業所については都や国の制度あり)▶法人住民税または特別区民税の滞納がない【定員】先着10事業所【費用】無料【問合せ】環境保全課指導調査担当 ☎5608-6210

どれだけ節電できるか楽しみです 吉田 修さん(向島四丁目在住)

電気使用量を簡単に確認できる機器「省エネナビ」のモニターを区が募集していたので、省エネに取り組むチャンスだと思い応募しました。設置して1～2年で、電気料金が2～3割落ちましたね。

また、昨年、区の助成制度を利用し、マンション全体で、窓の断熱改修を行いました。自分のうちだけでなく、みんなで省エネし



たほうが良いと思ったんですよ。二重サッシにしたおかげで、今年の冬はエアコンがほとんど必要なかったの、夏もどれだけ節電できるか、今から楽しみます。



区功労者表彰

「第61回区功労者表彰式」が5月13日に、すみだリバーサイドホールで行われ、区の自治の振興や区民福祉の向上、産業や

教育の振興等に功労のあった87人の方に山崎区長から表彰状をお贈りしました。

区功労者表彰受賞者 (順不同、敬称略)

■地域自治振興功勞(特別表彰)

佐藤洪一、石井幸夫、田中輝喜、小林健次、古矢晃、中村清司、勝田健一、堀井昇、山浦健司

■地域自治振興功勞

野口栄一、山本敏一、堀越勇次、片岡良雄、石垣功一、杉山哲朗、秋葉文夫、浅田修一、三田兼久、渡邊昌俊、早川洋子、星光男、飯塚和彦、金澤浪江、山本亨、宇井健二、内川正徳、清水信孝、後藤章、高橋光男、石川隆一、高橋圭二、田中茂仁、口町光弘、北澤和彦、目黒孝美、田崎明、神保武久、三浦忍、川俣弘、島山修、三浦義和、宮代彰、吉田眞一、岩井義治、江木義昭、松本孝幸、古川秀一、星野悦郎、松山春雄、堀内美也子、小林清浩

■社会福祉功勞

野口藤雄、中島二郎、丸山綾子、石垣功一、榎本文子、佐久間 ちみ、小林光子、宇田川 幸子、吉野登紀、田中龍夫、吉田サチ子、神山キク、佐原弥生、高橋光子、伊藤正廣、飯塚惟久、南睦美、渡邊 巖、須藤正、中川 由紀子、井上久子、伊藤 操、長田朋久

■保健衛生功勞

小西正裕

■産業振興功勞

河井日出生、宮本勲一、山口宗利

■教育振興功勞

中原嘉樹、田口武司、山口良三、奥野フミ、菊池照雄、坂巻正夫

■善行・徳行

鳩川 宏、岡 克己、故中村ふみ・遺族、石田忠明

東日本大震災義援金を受け付けています

ゆうちょ銀行での口座振替と区の窓口で受け付けています。

【受付期間】9月30日(金)まで

【ゆうちょ銀行振替口座】00140-8-507・日本赤十字社 東日本大震災義援金 *郵便局の窓口での取扱いの場合は、送金手数料が無料となります。

【直接受付窓口】区民活動推進課(区役所14階) 【問合せ】区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6592

■義援金受付総額(4月30日現在)

7051万2909円



今年度は、今月9日～10月31日まで実施 クール・ビズ

区では、毎年6月～9月に夏季の省エネルギー対策を実施しています。今年度は、より一層の節電に努めるため、この対策を前倒し・延長して実施しています。皆さんのご理解とご協力

をお願いします。

【内容】職員の服装について、ノーネクタイ・ノー上着の軽装(クール・ビズ)を基本とします。

【問合せ】総務課庶務担当 ☎5608-6240



ご協力をお願いします 住居表示板の実態調査

区では、皆さんのお宅に設置している街区や町名・住居番号の表示板の破損状況等について、実態調査を行っています。この度、次のとおり調査を実施しま

すので、ご協力をお願いします。

【調査期間】6月1日(水)～7月29日(金) 【調査区域】本所、東駒形、吾妻橋 【問合せ】窓口課庶務係 ☎5608-6101



江戸・明治時代の隅田川花火をご紹介します 特集展示「花火展」

江戸時代に始まった隅田川花火は、夏の風物詩として全国的に知られているイベントです。すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)では、特集展示として、江戸時代から明治時代までの隅田川花火の様子を、資料館所蔵の錦絵・絵画・古文書を通してご紹介しています。

体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方は無料【申込み期間】中、直接会場へ【問合せ】すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034

【日時】8月28日(日)までの午前9時～午後5時 *入館は午後4時半まで *毎週月曜日・毎月第4火曜日(祝日のときは翌日)は休館 *8月24日(水)・25日(木)は臨時休館 【入館料】個人 ¥100円 ▼団体(20人以上) ¥80円 *中学生以下と身



楊斎延一画「両国花火の三曲」



利用対象者を拡大しました 手話通訳者・要約筆記者派遣サービス

区では、聴覚障害や言語機能障害のある方などが日常生活において円滑にコミュニケーションが取れるように支援するため、手話通訳者や要約筆記者を派遣しています。

【対象】身体障害者手帳をお持ちの聴覚障害者または言語機能障害者等 *手帳の交付申請中の方を含む *区外在住の方は、墨田区内での活動に限り、利用可 【問合せ】障害者福祉課障害者

給付担当 ☎5608-6163・☎5608-6423・sumida.lg.jp

SYOUGAIHUKUS@city.sumida.lg.jp

軽自動車税の納付期限は5月31日です

軽自動車税は、4月1日に軽自動車や原動機付自転車等を所有している方に課税されます。対象となる方には、今月中旬に、納税通知書をお送りしましたので、5月31日までに税務課(区役所2階)、各出張所、金融機関、コンビニエンスストアでお納めください。

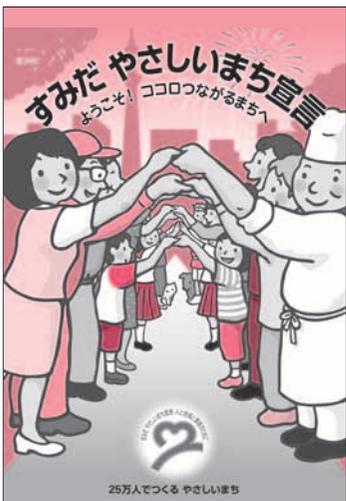
なお、ご利用になれるコンビニエンスストアは、納税通知書の裏面をご参照ください。

【問合せ】税務課税務係 ☎5608-6134



区幹部職員の人事異動

■課長級(5月1日付け) 窓口課長 佐藤英治<リサイクル清掃課長> * < >内は旧職です。



毎月25日は、すみだ 家庭の日

区の世帯と人口(5月1日現在) *住民基本台帳および外国人登録による

世帯	13万4051 (+154)
人口	25万0419 (+ 4)
男	12万4973 (+ 22)
女	12万5446 (- 18)

* ()内は前月比

人が輝く 講座・教室・催し

●本紙に掲載している講座・教室・催し等は、地震の影響により、中止・延期・縮小となる場合があります。

☑=内容 ☒=種別 ☒=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子ども	おひざでえほん「乳幼児のためのおはなし会」	5月24日(火)、6月28日(火) 午前10時半～11時	寺島図書館(東向島3-34-4)	☑絵本の読み聞かせ、手遊び、パネルシアターなど ☒乳幼児とその保護者 定各日先着20組 費無料 申当日直接会場へ 問寺島図書館 ☎3611-4610
	おはなしひろば	5月28日(土) 午前10時半～11時	八広図書館(八広5-10-1-104)	☑おはなし、パネルシアターなど ☒小学校低学年以下 費無料 申当日直接会場へ 問八広図書館 ☎3616-0846
仕事・産業	就職支援セミナー	6月8日(水) 午後1時15分～4時15分 *受付は午後0時45分～	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	☑自己分析・職務経歴書の作成・面接対策等について学ぶ 定先着50人 費無料 申事前に電話で、ハローワーク墨田・職業相談第二部門 ☎5669-8609へ *電話での問合せの際は、音声案内の「45#」を選択 問▶生活経済課消費者・勤労福祉担当 ☎5608-6185 ▶ハローワーク墨田・職業相談第二部門
	合同就職面接会対策セミナー	6月10日(金) 午前10時～正午	区役所会議室123(12階)	☑6月16日(木)開催の「かつしか・すみだ就職フェア」対策の就職支援セミナー ☒39歳以下で就職を希望する方 定先着20人 費無料 申事前に就職サポートコーナー(区役所1階) ☎5608-6834へ
文化・スポーツ	第20回墨田美術会展	5月22日(日)～28日(土) 午前10時～午後6時 *初日は午後1時から、最終日は午後5時まで	すみだリバーサイドホール1階ギャラリー(区役所に併設)	☑油彩画・日本画・水墨画等の展示 【入場料】無料 申期間中、直接会場へ 問文化振興課文化・国際担当 ☎5608-6212
	庭球指導者講習会とジュニアテニススクール	6月11日、9月17日、12月3日、平成24年3月17日いずれも土曜日▶第1部(講習会・ジュニアテニススクール) = 午後6時～7時20分 ▶第2部(講習会のみ) = 午後7時20分～9時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	☑各日各部1500円 *第1部・第2部とも参加する場合は2000円 *ジュニアテニススクールに親子で参加する場合は2500円 持室内用のテニスシューズ(運動靴)、硬式用ラケット 申希望日・希望部、住所・氏名・年齢・電話番号を直接または電話、はがき、ファクス、Eメールで各開催日の前日(必着)までに墨田区庭球協会事務局相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・☎3623-0574・✉sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ *はがき、ファクス、Eメールでの申込みの場合、「指導者講習会とジュニアテニス参加希望」と記入
	ソフトテニス春季団体対抗戦	6月19日(日) 午前8時～午後6時 *雨天の場合は7月10日(日)に延期	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	☑一般男子A(上級)・B(初級・中級)・壮年(50歳以上)の部、女子A(上級)・B(初級・中級)の部 ☒区内在住在勤在学の方または墨田区ソフトテニス連盟に加盟している方で構成するペア3組のチーム 費1チーム6000円 *中・高生は3000円 *開催日当日に支払 申代表者の住所・氏名・電話番号、チーム名・種別を、電話または、はがき、ファクスで6月10日(必着)までに墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂(〒131-0041八広2-12-11) ☎☎3617-4123へ
イベント	伊豆高原荘「伊豆らんらん倶楽部バスツアー」	▶7月5日(火)～7日(木) ▶7月18日(祝)～20日(水) *いずれも2泊3日	【宿泊先】伊豆高原荘 *区役所玄関前に午前9時集合	☑西伊豆松崎(岩科学校・長八美術館)の見学など 定各先着40人 費各2万1000円(区内在住在勤者は100円引き) *昼食代は別途自己負担 申5月21日午前9時から電話で伊豆高原荘 ☎0557-54-1108へ
その他	災害復興写真展「仮設のまちに生きる」	5月25日(水)～6月22日(水) 午前9時～午後9時 *日曜日は午後5時まで	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	☑世界各地で起きた大地震からの復興過程で、様々な工夫を凝らして生活している女性や高齢者などの写真の展示 【入場料】無料 申期間中、直接会場へ 問すみだ女性センター ☎5608-1771 *今号4面で、写真展に関する公開講義のお知らせを紹介

いきいきすみだ 募集

☑=内容 ☒=種別 ☒=対象 定=定員 費=費用 審=審査方法 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	「かつしか・すみだ就職フェア(合同就職面接会)への参加企業の募集	☑墨田区と葛飾区、ハローワーク墨田が合同で開催する就職面接会 【フェアの開催日時・場所】6月16日(木)午後1時半～4時・テクノプラザかつしか(葛飾区青戸7-2-1) ☒区内事業所で求人を行う企業 【募集数】15社程度	費無料 申6月3日までに電話で、ハローワーク墨田・事業所第一部門 ☎5669-8962へ 問▶生活経済課消費者・勤労福祉担当 ☎5608-6185 ▶ハローワーク墨田・事業所第一部門
	「すみだブランド認証事業」区民調査隊の募集	☑すみだブランド認証事業に応募された商品・食品・飲食店メニューを、すみだブランドの認証基準などに基づき、消費者の視点で評価・投票する *試食調査あり(無料) *店舗等までの交通費は自己負担 ☒次のすべての要件を満たす方▶区内在住在勤在学の成人 ▶平日の夜間等に開催される説明会や投票などに、全日程参加できる *日程等の詳細は募集案内を参照 【募集数】10人程度(選考) 審書類審査	申応募用紙を直接または郵送、ファクス、Eメールで6月10日(必着)までに〒130-8640産業経済課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6188・☎5608-6934・✉SANKEI@city.sumida.lg.jpへ *募集案内・応募用紙は産業経済課、すみだ中小企業センター(文花1-19-1)で配布するほか、区または「すみだ地域ブランド戦略」のホームページからも出力可 *選考結果は6月下旬に通知
	墨田区常勤職員(看護師)の募集	☑国籍は問わず、昭和41年9月2日以降生まれで、看護師免許を有する方 *平成23年8月31日までに取得見込みの方を含む 【採用数】1人(選考) 【第一次選考日】7月3日(日)	【採用選考案内・申込書の配布場所】職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所、図書館、コミュニティ会館、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) 申申込書等を直接または郵送で6月17日(消印有効)までに〒130-8640職員課人事担当 ☎5608-6244へ *詳細は採用選考案内を参照
	「経済センサス活動調査」統計調査員(非常勤職員)の募集	☑調査票の配布・回収、調査関係書類の作成など ☒7月～8月に区役所会議室で開催する説明会に参加できる、18歳以上の健康な方 【採用数】200人程度(選考) 審書類審査	申住所・氏名・年齢・性別・電話番号を直接または電話、Eメールで7月29日までに区民活動推進課統計担当(区役所14階) ☎5608-6204・✉KATSUDOSUISHIN@city.sumida.lg.jpへ *募集要項と、説明会で提出が必要となる応募用紙は、申込後に送付 *詳細は募集要項または区ホームページを参照

☎=電話 ☎=ファクス ✉=Eメール 🏠=ホームページアドレス

広告 「地震対策 起きた後より 起きる前」家具転倒防止の「役に立つぞ～君」『防災本舗』で検索 ☎0120-56-8181

人が輝く 講座・教室・催し

●本紙に掲載している講座・教室・催し等は、地震の影響により、中止・延期・縮小となる場合があります。

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	緑化推進講習会「緑のカーテン作り」	5月31日(火)、6月7日(火) 午前10時～11時半 *両日とも同一内容	緑と花の学習園(文花2-12-17)	内 ゴーヤを利用した「緑のカーテン」の作り方について学ぶ *苗2鉢をプレゼント 対 区内在住在勤の方 定 各日先着20人 費 無料 持 苗を持ち帰るための袋 申 5月23日午前9時から電話で環境保全課緑化推進担当☎5608-6208へ
	講演会「夢への道「心で外国人と交流(スカイツリーの町)」	6月3日(金) 午後6時～8時	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	対 区内在住在勤の方 定 先着50人 費 300円 *墨田区勤労者福祉サービスセンターの会員と、その同居の家族は無料 申 事前に墨田区勤労者福祉サービスセンター(押上2-12-7-215)☎3626-3723へ 問 生活経済課消費者・勤労福祉担当☎5608-6185
	せっけんから身近なエコライフ「マイソープボトルを作ろう」 	6月4日(土) 午後1時半～3時半	すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)	内 せっけんと環境の関係や手洗いの正しい方法等を学ぶほか、詰め替え用ソープボトルに絵を描きマイソープボトルを作る 定 先着20人 *小学校3年生以下は保護者の同伴が必要 費 無料 持 ハンドタオル、エプロン等 申 事前に、催し名・住所・氏名・年齢(学年)・電話番号・メールアドレスを電話またはEメールで、すみだ環境ふれあい館☎3611-6355・✉kankyofureaikan@song.ocn.ne.jpへ *当日、空きがあれば会場でも申込可 *電話受付は午前10時～午後5時(月・水曜日を除く)
健康・福祉	すすかけ大学公開講義「世界の仮設住宅から学ぶ“写真展から伝えたいこと”」	6月17日(金) 午前10時～正午	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	定 先着50人 費 無料 申 事前に、すみだ女性センター☎5608-1771へ *事前申込みによる1歳～就学前の子どもの一時保育あり(定員制) *今号3面で、写真展のお知らせを紹介
	認知症家族介護者教室こうめ会「施設の上手な活用方法」	5月27日(金) 午後1時半～3時	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 介護保険施設や有料老人ホーム等の活用方法について、介護施設の紹介センターの講師から学ぶ 対 認知症について関心のある方など 定 先着20人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 こうめ高齢者支援総合センター☎3625-6541
	有料在宅福祉サービス「すみだハート・ライン21」・「ミニサポート事業」の事業説明会と入門研修	6月1日(水) 午後2時～4時	すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)	対 地域の支え合いに興味があり、家事援助活動に協力していただける18歳以上の健康な方 定 先着40人 費 無料 申 事前に、すみだハート・ライン21事業室(すみだボランティアセンター分館内)☎5608-8102へ *協力会員の登録方法の詳細は申込先へ
	高齢者食育料理教室「そば打ちにチャレンジ!“そばの味と香りを楽しもう”」	6月6日(月) 午前9時半～正午	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住在勤で60歳以上の方 定 12人(抽選) 費 500円(材料費) 申 5月25日までに立花ゆうゆう館☎3613-3911へ
	生きがい講座「楽しい手作り小物」(全2回)	6月6日(月)・20日(月) 午後1時半～3時半	家庭センター(亀沢3-24-2) 	内 エッグポマンダー(卵の殻で作る香りの小物)とスイーツ型マグネットの制作 対 おおむね55歳以上で、全日程参加できる方 定 先着30人 費 400円(材料費) 申 事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局☎5631-2577へ *受付は平日の午前10時～午後4時 問 高齢者福祉課高齢者相談担当☎5608-6920
	高齢者ストレッチリズム体操教室「初夏に体を鍛えましょう！」(全5回)	6月10日～7月8日の毎週金曜日 午前10時～正午	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対 区内在住の60歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定 20人(抽選) 費 無料 申 5月25日までに梅若ゆうゆう館☎5630-8630へ *受付は午前10時～午後5時
	第1回セカンドステージセミナー「食と健康と笑いがたっぷり、落語で楽しいひとときを」	6月15日(水) 午後2時～4時	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	内 落語、ストレッチ体操、童謡や懐メロの全員合唱 定 先着200人 費 無料 申 事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局☎5631-2577へ *受付は平日の午前10時～午後4時 問 高齢者福祉課高齢者相談担当☎5608-6920
介護者教室「高齢者のオシャレについて」	6月22日(水) 午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 高齢者のオシャレに役立つ色づかいのコツについて学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 先着20人 費 無料 申 5月21日午前9時から電話で、すみだ福祉保健センター☎5608-3712へ	

地域ぐるみで緑を増やし まちに安らぎと潤いを 緑と花のまちづくり

まちに緑を増やすことは、すみだに暮らす私たちの生活に安らぎや潤いをもたらすだけでなく、東京スカイツリーの見学等ですみだを訪れる方に「緑が多く美しいまち」と感じていただく効果も期待できます。

区では、平成21年10月に「すみだ環境区宣言」を行い、地域の緑を守り育てる取組などを推進しています。具体的には、緑化を推進する助成制度を設け、建物の屋上や壁面などを活用する「立体的な緑化」を進めてきました。

さらに昨年度からは、地域の皆さんと力を合わせて緑や花を増やす「緑と花のまちづくり推進地域制度」を始めました。これは、町会・自治会などの方々に地域で花や苗等の植栽と維持管理を行っていただく制度です。また、この制

平成24年の春に開業予定の「東京スカイツリー®」を中心としたまちづくりについて、観光や産業、文化など様々な分野を通じ、シリーズでご紹介しています。

度を利用した地域を、「緑と花の学習園」(文花2-12-17)などで活動する「緑と花のサポーター」が定期的に訪問し、アドバイスをしたり、ミニ講習会等を行ったりしています。地域の方からは、「種から芽が出て花が咲いたときの喜びを、近所の方々と一緒に分かち合える」「年間を通じて、様々な草花が咲き誇り、癒される」と好評を得ています。

皆さんも、このように地域ぐるみで環境にやさしい暮らしを実践し、住んでいる方には「住み続けたいまち」、訪れた方には「繰り返し訪れたいまち」と感じていただけるよう取り組んでいきましょう。

【問合せ】環境保全課緑化推進担当☎5608-6208

発見! すみだの誇り ③② 新タワー編

